

## 静岡県告示第580号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和5年9月29日

静岡県知事 川 勝 平 太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
東海ウイング ライト株式会社	富士宮市野中 701番地の19	放課後等デイ サービス C r e s c i t a II	富士宮市宮町 7番6号	令和5年9 月1日	放課後等デ イサービ ス、児童発 達支援	特定なし
カーム・グリ ーン株式会社	大阪府堺市中 区小阪西町3 番49号	放 課 後 デ イ Granny袋井	袋井市諸井 2011-9	令和5年9 月1日	放課後等デ イサービス	重症心身障害 児
D - s t y l e 合同会社	掛川市高田 110番地の1	さくらははな びら	磐田市富士見 台18番地2	令和5年9 月1日	放課後等デ イサービス	特定なし
社会福祉法人 掛川市社会福 祉協議会	掛川市掛川 910番地の1	多機能型掛川 市社協放課後 等デイサービ スセンター	掛川市三俣 620番地 大 東保健センタ ー1階	令和5年9 月1日	保育所等訪 問支援	特定なし